



◆NEWS◆ 食品中の放射性物質について、よりよく理解していただくための広報を実施しています！！
<第3弾：生産現場の取組>（11月15日）

消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省は、小売関係事業者のご協力を賜り、消費者が食品を購入する場等において、食品中の放射性物質について、よりよく理解していただくための広報を実施しています。9月中旬から12月中旬にかけて、「食べものと放射性物質のはなし」と題して、ご協力いただける店舗などにポスターを掲示するほか、消費者にリーフレットを配布して、食品中の放射性物質についての現状や対策についての情報を提供することとしています。この広報活動の概要は以下のとおりです。

■目 的

食品の放射性物質に関する国・自治体や生産現場における対策状況や、食品に含まれる放射性物質が極めてわずかであることなどを、直接消費者に情報提供することで、正しい理解と不安の解消を図ることを目的としています。

■期 間

平成24年9月中旬から12月中旬

■実施内容

- 9月中旬：基準値の設定・検査体制及び公表について
- 10月中旬：食品からの被ばく量の大きさやその安全性について
- 11月中旬：放射性物質を低減するための生産現場の取組について

■今月の広報（情報提供）

食品中の放射性セシウムを減らすために、生産現場でどのような取組を行っているのかをご紹介します。

生産現場では、農地を除染したり、放射性セシウムの吸収を抑えるために肥料のやり方を工夫したり、果樹を一本一本高圧水で洗ったりしています。

また、肥料や飼料、きのこの原木などに基準を設け、基準を超えるものは使わないようにしています。そして、基準値を満たす食品のみが出荷されるよう、自治体が、収穫した農畜産物中の放射性セシウム濃度の検査を行っています。

このような現場の状況を、実際に放射性物質対策に取り組んでいる生産者の声も交えてご紹介します。

詳しくは、農林水産省のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/soumu/saigai/tabemono_no_hanasi.html

◆NEWS◆ 復興庁が福島県（いわき市及び南相馬市）の復興特区を認定!!
(11月13日)

復興庁は11月13日、福島県いわき市が申請していた「いわき市復興推進計画（サンシャイン観光推進特区）」及び南相馬市が申請していた「南相馬市復興推進計画」を認定しました。

福島関係では、これまで3月16日に1件、4月20日に3件、7月27

日に1件、8月3日に1件認定され、今回の2件が加わり8件目の認定となります。

この特例措置の概要は以下のとおりです。

■いわき市復興推進計画（認定番号福島第7号）

【対象区域】

いわき市

【特例の内容】

いわき市の復興推進計画は、基幹産業である観光業の更なる集積を図り、宿泊業や飲食料品小売業、飲食店等の観光関連産業を対象に税制上の特例措置を講じるものです。

【復興産業集積区域】

いわき市内に所在する各種観光資源を中心として、その周辺地域の平、常磐、植田、勿来、久之浜、その他沿岸部（小名浜等）の6箇所に設定。

【対象業種】

宿泊業、飲食料品小売業、飲食店、スポーツ・教養教授業（フラダンス教室）、その他の公衆浴場（温泉）など計26業種を対象。

■南相馬市復興推進計画（認定番号福島第8号）

【対象区域】

南相馬市

【特例の内容】

南相馬市の復興推進計画は、南相馬市に立地する丸三製紙株式会社が行う段ボール原紙製造設備への投資に資金を貸し付ける事業に利子補給金の支給を行うものです。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

◆いわき市復興推進計画（サンシャイン観光推進特区）：認定番号福島第7号
<http://www.reconstruction.go.jp/topics/241113.html>

◆南相馬市復興推進計画：認定番号福島第8号
http://www.reconstruction.go.jp/topics/241113_1.html

◆NEWS◆ 「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」の福島県
6次公募開始 県内全域対象（11月9日）

経済産業省は、復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループの施設・設備の復旧・整備に係る補助を、各県を通じて行っています。

今回、被災した中小企業等の施設・設備の復旧・整備に係る「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、福島県から6次募集（県内全域対象）を開始しました。

◆事業概要

福島県内において被災した中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して国が1/2、県が1/4を補助します。

◆「復興事業計画」募集期間

平成24年11月9日（金）から平成25年1月11日（金）
・第1回目締切：平成24年11月30日（金）午後5時まで
・第2回目締切：平成25年1月11日（金）午後5時まで

◆申請及びお問い合わせ先

申請先：福島県 商工労働部 産業創出課
連絡先：024-521-7283

詳しくは中小企業庁のホームページをご覧ください。
<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121109001/20121109001.pdf>

必要な手続等、詳細については、福島県のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.fukushima.jp/industry/group/index.htm>

◆おしらせ◆ 食品と放射性物質に関する説明会を全国で開催中！！
(年内の開催日程を11月8日で更新しました)

消費者庁では、関係省庁、地方自治体等と連携して、全国各地で、食品中の放射性物質についての説明会（リスクコミュニケーション）等を開催しています。

9月までにお知らせした開催日程から、追加で説明会を行う場所が決まりました。

今後の開催日程は次のとおりです。開催時間、会場などの詳細につきましては、問い合わせ先（括弧内）までお願いします。

■開催日程等

11月15日(木)	福島県小野町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
11月16日(金)	福島県福島市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
11月19日(月)	栃木県宇都宮市	:(栃木県農政課	028-623-2340)
11月21日(水)	福島県磐梯町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
11月24日(土)	福島県二本松市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
11月27日(火)	福島県西会津町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
11月28日(水)	千葉県浦安市	:(浦安商工会議所	047-351-3000)
11月30日(金)	福島県いわき市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月1日(土)	群馬県渋川市	:(渋川市	0279-22-2111)
12月2日(日)	福島県広野町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月3日(月)	福島県泉崎村	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月6日(木)	福島県三島町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月8日(土)	群馬県渋川市	:(渋川市	0279-22-2111)
12月9日(日)	福島県檜葉町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月9日(日)	長野県須坂市	:(須坂市市民課	026-245-1400)
12月11日(火)	福島県矢祭町	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月12日(水)	福島県本宮市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月15日(土)	福島県本宮市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月16日(日)	福島県白河市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月20日(木)	福島県平田村	:(福島県消費生活課	024-521-7736)
12月21日(金)	福島県南相馬市	:(福島県消費生活課	024-521-7736)

最新の情報は、消費者庁のホームページをご覧ください。
http://www.caa.go.jp/jisin/r_index.html

=====
☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter
=====

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]